
2016(平成28)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

目 次

まえがき	1
I. 第4次基本構想の重点項目	2
II. 第4次基本構想に基づく2016（平成28）年度の事業計画	3
1. 組織再編	
2. 教育の充実深化	
3. 国際化教育の促進	
4. 研究推進	
5. 地域社会との連携	
6. 学生受入・支援	
7. 情報発信	
8. ガバナンス・管理運営	
9. 施設・設備	
10. 財務	
III. 2016年度予算の概要	10

まえがき

2016年度の事業計画書は、本来であれば、同年度から始まる第4次基本構想を踏まえて作成されるのが望ましいといえるが、今回は新執行部が第4次基本構想案の作成を開始したのが2015年12月であり、2016年度予算申請時期および同年度事業計画書の作成時期と重なった。従って、2016年度事業計画書は、第4次基本構想案を踏まえることなく、第3次基本構想の最終年度である2015年度の実施状況に対する点検を踏まえて作成せざるを得なかった。しかしながら、このことは、2016年度事業計画書が第4次基本構想の内容と無関係であるということでは決してない。なぜなら、第4次基本構想は第3次基本構想のなかの多くの課題を継承しているからである。また、事業計画書の作成の最終段階において、第4次基本構想案の重点項目の枠組みに沿って整理し直しており、同基本構想案で示された新規の項目もできるかぎり組み入れている。

さて、2016年度事業計画においては、これまでの継続課題に取り組むとともに第4次構想で示された新規課題への取り組みも求められる。本年度に取り組むべき項目は後述のように広範囲にわたるが、優先的に取り組む重点項目としては、名古屋校舎第二期工事の完成と施設の供用開始に向けた取り組みを着実に進めること以外に、①教育のいっそうの充実を図るべく18カリキュラム案の検討作成、②前項と関連して国際化基本方針(2015年)に示された教育国際化の重点項目の具体的検討、③名古屋校舎および豊橋校舎における教学組織再編の具体的検討、共通教育に関する全学的組織についての検討など、④研究体制改革答申(2011年)に示された諸課題についての具体的検討、⑤地域連携の全学的取組の整備と地域連携室会議の再編、⑥施設・設備改修の計画的な実施などである。あわせて、ガバナンスと運営組織の改編の検討、財務基盤の改善なども進めていく必要がある。

また、この間採択、認定された文部科学省の「スーパーグローバル大学等事業(経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援)」、「大学間連携共同教育推進事業」、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」がいずれも最終年度を迎えることになる。それぞれの成果をまとめ発信するとともに、事業終了後の事業展開をあわせて検討しなければならない。

計画を着実にかつスピーディに実行するには、大学のすべての構成員が目標を共有し、協力して取り組むことが不可欠である。そのために執行部としてはできるかぎりの努力を尽くすつもりである。今回第4次基本構想において10年先の愛知大学像を示す長期ビジョン、およびそのための将来5年間の基本方針を策定したが、2016年度事業計画・実施がそれに向けた着実な第一歩となるよう期待したい。

2016年3月

学校法人愛知大学

学長・理事長 川井伸一

I. 第4次基本構想の重点項目

1 組織再編	<ul style="list-style-type: none"> (1) 名古屋校舎の学部再編 ～第二期工事の完成とその後～ (2) 豊橋校舎の教学組織の再編 (3) 車道校舎の活用 (4) 学生定員・人員計画の見直し
2 教育の充実深化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次期カリキュラム改革（2018年度実施）と教育改革組織の構築 (2) 基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力） (3) 教育と地域社会との連携の推進 (4) 大学院教育の充実と見直し (5) F Dの組織的推進 (6) 教育の質保証、教育の達成度評価
3 国際化教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育国際化方針の具体化と組織体制の整備 (2) 国際交流の充実 (3) 留学生派遣と受入の拡充 (4) 留学生に対する支援
4 研究推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化 (2) 研究支援・ネットワークの充実 (3) 研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得 (4) 研究成果発表の促進
5 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な社会連携の推進 (2) 全学的な社会連携運営組織への再編 (3) 同窓会・後援会との連携
6 学生受入・支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入試AD政策 (2) 学習・生活支援、奨学金 (3) 就職支援 (4) 卒業生との連携（同窓会との連携）
7 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な媒体を利用した情報発信と広報 (2) ブランド力の強化
8 ガバナンス ・管理運営	<ul style="list-style-type: none"> (1) ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し (2) 運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等） (3) 管理人材の育成制度 (4) 危機管理・コンプライアンス (5) 情報の公開・共有
9 施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 設備投資計画 (2) 資産の有効活用
10 財務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 収入増加策、収支計画 (2) 支出の合理的な配分 (3) 資金積立および運用 (4) AUSへの対応

Ⅱ. 第4次基本構想に基づく2016（平成28）年度の事業計画

1. 組織再編

【名古屋校舎の学部再編～第二期工事の完成とその後～】

○国際コミュニケーション学部を中心に国際系学部の再編に向けて検討を行う。

【豊橋校舎の教学組織の再編】

○文学部、地域政策学部においてカリキュラム改革との関連等を視野に入れて学部の学科・コース等の組織改編を検討する。

○大学院における新たな教学組織の設立（地域政策学、心理学など）については、諸条件を踏まえてその可能性を検討する。

【車道校舎の利活用】

<オープンカレッジ及び孔子学院の充実>

○オープンカレッジ及び孔子学院において、多様な講座を計画し、地域の生涯学習の拠点としていく。また、高齢者の学び直しのニーズに対応した講座を新規に開設していく。

【人員計画の見直し】

○既決の教育職員人事計画の取り扱いに留意しつつ、教学組織の再編に対応して学部卒教員数の見直しを行う。大学卒教員数について分野を含めて見直す。

○2017年度からの事務組織再編の準備を行う。

○大学事業の拡大、業務の多様化に対応して専任職員（専門職員）採用の拡大の可能性を検討する。

2. 教育の充実深化

【次期カリキュラム改革(2018年度実施)と教育改革組織の構築】

○2018年カリキュラムは現行の教学委員会の下で早急に検討を開始し、2016年末を目途に作成する。

○「共通教育に関する検討会議」答申を基に、共通教育に関する諸組織の検討を行う。

<全学共通の教育システムの見直し>

○次期カリキュラムの策定時に、初年次教育プログラムの開発、科目ナンバリングの導入、アクティブ・ラーニングを重視した教育の拡充を検討する。

<アクティブ・ラーニング重視の教育拡充>

○アクティブ・ラーニングの視点からフィールドを重視した科目を見直し、次期カリキュラム策定に生かす。

○次期カリキュラム策定時に、PBL（Project Based Learning）を取り入れた科目の導入を検討する。

【基礎的学習力の向上(論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力)】

○入学時の全学生の基礎学力を把握するためのテストを実施する。

【大学院教育の充実と見直し】

<大学院>

○2017年度以降の再編も視野に入れ、①大学院授業科目を学部学生へ開放する制度の導入、②組織再編、③適正な定員規模、④カリキュラム再編について、継続して検討を行う。

○2017年度名古屋キャンパスへの移転に向けて、大学院生に最適な教育・研究環境を整える。

○留学生入試の見直し（試験制度、試験内容等）を実行する。また、修士論文作成上の日本語指導の強化に対応する。

- 会計大学院廃止後も、引き続き専門知識と教養を備えた会計専門人材を養成する。
- 税理士等の資格や公務員・教員等を目指す学生、社会人の志願者を確保する方策を実行する。
- 会計人養成のため、2017年度名古屋キャンパスへの移転に向けて、会計人志望者学習室を整備する。

<法科大学院>

- 入試制度改革について、昨今の志願者数や他大学の状況を分析し、より効果的な広報及び入試制度の実現を目指す。
- 教育改革について、学生がより高い教育効果を得られるような企画の立案・催しの開催を教授会内のFD協議会を中心に引き続き検討し、司法試験合格率の維持・向上に繋がるようにする。
- 修了生支援について、必要に応じ学外の組織と連携を取りながら、修了生に対するフォローを検討し、実行する。
- 教員組織について、専門職大学院設置基準による教員数(12名)を遵守する一方で、非常勤教員やチューターの適性、あり方について、適宜見直しを行う。
- 学生支援について、現在の在学学生数に応じた学生支援の方策について検討を行い、課題を認識する。
- 法科大学院公的支援見直し加算プログラムへの対応については、2015年度に結成したプロジェクトチームを主体に、引き続き取り組む。

【FDの組織的推進】

<組織的FD (Faculty Development) の見直し>

- FD機能を統合した学習・教育支援センターで、各教授会との連携の上、授業評価アンケートの分析、フィードバック、授業改善について各教員を支援する施策を実行する。
- 学習・教育支援センターで、ピアレビューの実施に向けた諸準備を進める。
- 学習・教育支援センターで、ピアサポート体制、学修指導の支援体制構築に向けた環境整備を行う。
- 学習・教育支援センターにおいて、SA (Student Assistant) の教育支援における役割を量的・質的に拡大する。

【教育の質保証、教育の達成度評価】

- シラバスのチェック体制やチェックした内容の検証を行う。

【その他】

[大学間連携共同教育推進事業]

- 文部科学省補助金事業として2012年度に採択された大学間連携共同教育推進事業(取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」)を着実に推進する。
2016年度は日本語、英語、数学、情報の各科目のeラーニング教材の整備が一通り完了する為、eラーニングの活用による学生の主体的な学びが促進されるよう、プレイスメントテスト、到達度テストの結果および学修状況を担当教員が把握し、学修指導を継続的に実施していく。
- 平松礼二美術館設立準備を進める。

3. 国際化教育の推進

【教育国際化方針の具体化と組織体制の整備】

- 学長をトップとする国際化推進のための全学的な組織体制を確立する。
- 2017年度からのグローバルスクエア(仮称)の開設および大学院5研究科(法学、経済学、経営学、中国、国際コミュニケーション)の名古屋キャンパス移転に伴う、国際交流支援体制の強化を図る。

【国際交流の充実】

- 本学の2016年1月現在の大学間協定校数は40である。今後は、既存の協定校の特色に応じた交流の深化を図るとともに、新規の協定校を開拓する。

- 英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行う。
- 従来、海外協定校等での海外短期語学セミナーを実施してきているが、2016年度に初めて、海外協定校（米国トリード大学）から学生を短期間（1カ月）受け入れ、本学（豊橋キャンパス）にて短期語学研修（日本語）を行う予定である。本学学生の国際化を促進する狙いがある。今後同様のプログラムを実施できるよう、初回のトリード大学研修を成功させる。

【留学生派遣と受入の拡充】

[派遣]

- 学生の多様なニーズに応じる新規の派遣プログラムの構築を図る。2016年度は、米国本土での海外短期語学セミナーを実現させるとともに、オーストラリアでの海外インターンシップ留学展開に向け、検討する。後者については、全学的な留学プログラムとして、従来の「交換留学」と「認定留学」以外の、新たな留学制度の枠組みの下での検討も進める。
- 既述のとおり、英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行うことによって、英語圏の交換留学派遣先を充実させる。その際、ISEP（=International Student Exchange Program）加盟も検討する。

[受入]

- 外国人留学生の積極的な受入を目的として、日本国内の地方や日本語学校で行われる留学フェアに継続的に参画するとともに、優秀な外国人留学生の早期の段階での本学認識、学生募集・広報手段の多様化、現地日本留学事情等の情報入手を目的として、海外で開催される留学フェアにも可能な限り参画する。さらに、ウェブサイトの活用や海外協定校の協力による学生募集活動等も展開する。
- 外国人留学生入試において、ウェブサイトを使った出願制度を検討する。
- 協定留学生日本語コースにおいては、協定校数増加に伴い協定留学生が増える状況に適切に対処できるよう、能力別クラスの細分化、既存の教員の中からの同コース専担日本語コーディネーター教員の配置、協定留学生を対象とした日本文化等関連の英語開講科目の設置、等を検討する。

【留学生に対する支援】

- 国際交流センターにおいて、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等と連携、メンタル面を含む健康面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒業後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。
- 2017年度グローバルスクエア（仮称）開設に伴い、外国人留学生と日本人学生とのコミュニケーションや相互支援の可能性を拡げる。
- 毎月の在籍確認を徹底する（大学院を含む）。
- 留学生寮（混住型を含む）の設置を検討する。本学単体ではなく、他大学との共同設置の可能性も追求する。

【その他】

〔「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業（旧：グローバル人材育成推進事業）〕

- 文部科学省補助金事業として2012年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業（旧：グローバル人材育成推進事業）の総仕上げとなる最終年度である。すでに実施している南開大学（中国）とのダブルディグリー・プログラムに続き、東呉大学（台湾）とも開始するほか、香港でのビジネス英語プログラムについて単位化に向けた協議を開始する。また、「江蘇杯」中国語スピーチコンテストや、講演会・ワークショップの開催のほか、外部評価を実施する。「さくら21」プロジェクトについては全学的拡大をめざしてカリキュラム改革に協力する。また、外国語による授業の実施・拡大等について取り組む。
- 当該事業5年間の成果をまとめ報告書を作成する。
- 当該事業最終年度のシンポジウムを開催する。
- 補助期間終了後の各種事業の展開と継続に関する検討を行う。

4. 研究推進

【戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化】

○「研究体制・政策に関する答申」（2011年12月）の課題について対応を進める。

<私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（文部科学省）：東亜同文書院を軸とした近代日中関係史の新たな構築>

○2016年度は、5年間プロジェクトの最終年度事業となる。①近代日中関係の再検討、②「大旅行調査」からみる近代中国像、③書院の教育と中国研究システム、④書院から愛知大学への接合性、⑤書院および初期愛知大学卒業生の国際的就業、の5研究グループの研究成果のまとめをし、出版物を刊行する。展示会・講演会（名古屋）、第⑤研究グループのシンポジウム、研究会の開催、紀要発行、およびデータベース公開事業に努める。

<共同利用・共同研究拠点（文部科学省）：越境地域政策研究拠点>

○2013年度拠点に認定され、4年目の事業となる。学外研究者対象の公募研究（一般共同研究、地域間交流研究）および学内研究者主体の越境地域基盤研究（主に越境地域調査研究、三遠南信地域研究、データベース整備）を実施し、拠点研究機関としての研究力充実を図る。国内外の多分野研究者が参加するシンポジウム（フォーラム）・研究会の開催、研究紀要・書籍（ブックレット）の発行等で研究実績を公開する。3年間で構築した全国の越境地域研究コミュニティとの共同研究等を継続するとともに、三遠南信地域大学シンクタンクとしての機能強化に努める。

○国際研究機構及び地域研究機構内の構成機関の連携のあり方について引き続き検討を行う。

○学内研究助成制度の見直しとともに、協定先との共同研究を行うための措置を検討する。

【研究支援・ネットワークの充実】

○学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究構築への基盤を整備するため、教員の研究分野や現在の課題についてホームページ上の掲載のしかたなどを検討する。

【研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得】

○科学研究費助成事業を中心とした外部資金への申請件数、採択件数増加へ向けた方策や、それぞれの数値目標を設定するなどの取り組みを行う。

【研究成果発表の促進】

○愛知大学リポジトリのコンテンツ数の増加に向けて、学内研究機関が発行する紀要に掲載がある論文等を順次登録・公開を行う。

5. 地域社会との連携

【多様な社会連携の推進】

○名古屋キャンパスを念頭に置いた連携事業について、定期的に協議するための会議の開催および、関係部署と協力する等して連携維持・強化を図る。

○国際ビジネスセンターにおいては、産官学共同の視点を踏まえ、学内外の各種資源の集積を通じて、中部圏等の企業・団体等の国際ビジネス展開及び海外の企業・団体等の中部圏等におけるビジネス展開に資する諸活動と人材の養成を行うことを主たる目的とする。中国・東アジアなど各国・地域に関する各種ビジネス情報の収集・提供、講演会・シンポジウムおよび国際ビジネス事業に資する人材養成産学連携講座の開催等に取り組む。

○地域及び社会の課題解決に貢献する新たな図書館サービスを各種図書館協会等と協力し提供していく。

【全学的な社会連携運営組織への再編】

○2015年度までに18の地方自治体と連携・協力に関する協定を締結した。2016年度は連携・協力内容の点検を行った上で、地域連携室の体制について見直しを行う。

【同窓会・後援会との連携】

- 社会的に活躍する同窓生の情報を発信し、優秀な人材輩出機関としての大学の認知度を高める。
- 後援会事業を通して、学生父母らに向けて詳しい情報提供を行うことにより、大学について深い関心をもっていただき、満足度を高める。
- 創立70周年記念募金活動について、同窓会、後援会と連携し、継続して推進していく。

6. 学生受入・支援

【入試AD政策】

- 豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた優秀かつ多様な学生を獲得するために、一般入試を重視するアドミッション・ポリシーを遵守し、一般入試と一般入試以外の入学者比率60%：40%を大学全体の目標値とする。
- グローバル化と英語力の重要性の高まりに対応すべく、一般入試、一般入試以外の入試の別を問わず、英語における4技能評価測定が可能な入試システムの構築を進める。
- 2020年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」について、情報収集に努め適切に対応する。

【学習・生活支援、奨学金】

- 学修指導の実施状況を把握し、改善につなげる。
- 学力実態把握を引き続き行い、その結果をもとに、リメディアル教育の必要性や、必要な場合のその体制について検討を行う。
- 障害のある学生の支援体制について検討する。
- 給付型奨学金制度の充実を図るために、関係機関（入試戦略委員会、校友センター、学生部委員会など）間で調整・検討を行う。
- 2015年に設置したボランティアセンターで具体的な支援体制を検討する。
- 学生の課外活動については、現状の練習環境を十分活用するとともに、引き続き活動実績の向上を目指す。

【就職支援】

- <「大学教育・学生支援推進事業」(包括的キャリア形成支援システム(CISA))の展開>
- 低年次から卒業に至るまでの包括的キャリア形成支援システムを有効に機能させることを通じて学生の就業力を高め、自らにふさわしい進路決定の実現を図る。アンケート調査を通じてキャリア形成支援システムが有効に機能しているかを検証するとともに、その強化を図る。
- キャリア教育の基本方針に基づき、本学におけるキャリア教育の具体化を進めるとともに、PBL (Project Based Learning) 型授業(非正課を含む)を充実させ、多様なインターンシップ(非正課を含む)の導入を目指す。またボランティア活動の拡大、及びピアサポート活動の推進を目指す。

<大学院生、留学生への就職支援強化>

- 卒業生を分母とする進路決定率(進路決定者÷卒業生)において、大学院生、留学生ともさらなる向上を目指す。

<公務員養成について>

- 国家一般職における東海・北陸地域の本学在学学生、卒業生の合格者数において過去3年間の平均値を超え、拡大を目指す。
- 地方公務員(地方上級職を含む)の志望者・志望職種に対する合格率の向上をはかる。

<教員養成について>

- 学習ポートフォリオの新システムの構築、実施を目指す。
- 学部教育との連携、協力の強化を図る。
- 介護等体験および教育実習の参加に関する学生の意識向上とその効果について検討する。
- 優れた教員養成のための取組の実施と問題点の整理を行い、教員養成、採用に対する効果測定を行う。

7. 情報発信

【多様な媒体を利用した情報発信と広報】

- 全学を挙げたグローバル人材育成のための取り組みに関する継続的な情報発信と、2017年春に完成予定の名古屋キャンパス第2期工事に関する告知広報（周辺環境の整備を含む）を2本柱とし、そのための有効な施策を広報戦略委員会で検討のうえ実施していく。また、豊橋キャンパスについては、創学の地としてのその魅力を継続して発信していく。
- 大学の広報戦略を踏まえて、公開講座、講演会等をより広いエリアで実施する。
- 2014年度に確認された通常取材への対応方法に沿って効果的な情報公開を実施する。

【ブランド力の強化】

- 「知を愛し世界へ」の周知徹底を継続し、効果的な広報媒体を選択して大学ブランド力のさらなる強化をめざす。
- 2016年は創立70周年にあたるため、その周年事業を実施する。

8. ガバナンス・管理運営

【ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し】

- 私立学校法に則り寄附行為の点検・見直しを行う。
- 学長選挙の時期について検討する。
- 副学長制度のあり方について検討する。

【運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等）】

- 学内理事の担当業務のあり方を見直す。
- 常務理事補佐を廃止し、学長補佐（教学関係）、理事長補佐（法人関係）の制度を検討する。
- 各種委員会の規程とその活動実態を検証し、規程の整理を行う。
- IR組織の任務を明確化し組織の再編を行う。

【人材の育成制度】

- 「愛知大学に求められる事務職員像」、「人材育成方針」に基づき、事務職員の新人事制度の基本方針及びフレームワークを第一次（中間）検討案としてまとめ、制度の詳細設計と導入準備を始める。
- 教育職員については学部長等に対して大学経営に関する研修機会を設ける。

【危機管理・コンプライアンス】

- 海外への留学等における危機管理体制について整備する。
- 災害時の安否確認方法等の防災対策について引き続き検討を進め、優先順位の高いものから順次実施していく。
- 2014年度に着手した防災備蓄品の調達について、引き続き複数年かけて計画的に調達を進める。
- 課外活動の事前チェック体制等について毎年点検するとともに、全学生が確実にマニュアル、手順等を認識するよう、周知徹底を図っており、今後も継続してリスク管理を徹底する。
- 地域と連携した地震防災訓練を実施するための検討を行う。
- 大学の業務・財務に対する内部監査室、監事による監査体制を充実するための検討を行う。
- 研究面の倫理・コンプライアンス維持について研究倫理・コンプライアンス委員会のもとに推進する。

【情報の公開・共有】

- 大学の基本的な情報を基準に則って社会に引き続き公開し、説明責任を果たし、社会の大学に対する理解を促進する。

9. 施設・設備

【設備投資計画】

- 豊橋キャンパスの老朽施設建て替え需要に備えるための特定資産への繰り入れを実施する。

- 名古屋キャンパス第2期工事の完成に向けて資金計画を確実なものとする。
- 2017年春の名古屋キャンパス完成に向け、第2期工事を進める。
 - ・本館（研究棟）
 - ・グローバルコンベンションホール
 - ・上空通路
 - ・講義棟（改修工事）
- グループ学習を通じて学生が自主的に学ぶ「ラーニングスクエア」、学生の外国語運用能力の向上を目的とした「グローバルスクエア」の運営体制等の確立に向けた準備を行う。（2017年春運用開始）
 - ・ラーニングスクエア：本館（研究棟）
 - ・グローバルスクエア：厚生棟
- 本館（研究棟）の2017年春供用開始に向け、対象となる事務室、研究室、大学院（車道キャンパス）等の移転を実施する。
- 車道キャンパスを学部・研究科の教育活動の分拠点として活用することを検討する。また、開校後10年が経過したことを考慮し、年次計画を策定し、施設及び設備の修繕とオーバーホールを実施する。
- 豊橋キャンパスにおいては、老朽化した施設設備の改修を中心に複数年にわたる計画を立て、計画に基づく施設設備の補修・更新及び学内樹木の伐採・剪定をはじめとした環境整備に取り組む。
- 保存書庫のあり方について、豊橋キャンパス及び車道キャンパスの施設使用も視野に入れ検討を行う。
- 豊橋図書館所蔵「竹村文庫」の一部資料のデジタル化を実施する。
- ICT技術の動向を捉え、本学に最適なシステムの導入について検討する。
- 導入済みシステム（ネットワークシステム、教育研究システム、事務情報システム）の安定稼働が維持できる体制を確保する。

【資産の有効活用】

- 大学公館、教職員住宅、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。東京霞が関オフィスについては、学生支援のニーズに対応し、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。

10. 財務

【収入増加策、収支計画】

- 経常費補助金、各種補助金を積極的に獲得する。
- 新たな寄付金制度を検討する。

【支出の合理的な配分】

- 人件費、教育研究経費、管理経費の配分バランスを維持し、新会計基準による財政3指標の目標（教育研究費比率30%、人件費比率50%未満、経常収支差額比率10%）を達成する。
- 教育研究経費（減価償却を除く）は優先的に配分していくと共に教育研究経費比率（決算ベース）を30%に高めていく。
- 学長裁量経費を拡大するための検討を行う。

【資金積立および運用】

- 安全性を重視し資金運用管理基準の見直しを図り、確実な資金運用を計画的に行う。

【AUSへの対応】

- 大学の業務サポート、学生・社会へのサービス提供の事業を継続し、大学への資金還元を図る。
- 売上を増大させるための方策を検討する。
- 愛知大学以外への事業範囲を拡大し増収を図るための方策を検討する。

Ⅲ. 2016 年度予算の概要

2016年度予算は、予算編成方針に基づき、名古屋校舎第2期工事や豊橋校舎設備・装置の更新など重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の引き締めや合理化を行うことで、一定の教育研究環境を維持しながら収支差額の確保を目指す内容となっています。また、予算編成においてPDCAサイクルの取組みを実施し、限られた財源を効果的・効率的に配分するように努めています。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

資金収支予算書 2016年4月1日～2017年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	10,187,327	10,221,828	△34,501	△0.3%
手数料収入	543,074	502,940	40,134	8.0%
寄付金収入	30,500	26,800	3,700	13.8%
補助金収入	813,293	863,684	△50,391	△5.8%
資産売却収入	0	115,480	△115,480	△100.0%
付随事業・収益事業収入	149,060	153,856	△4,796	△3.1%
受取利息・配当金収入	76,416	157,743	△81,327	△51.6%
雑収入	390,569	468,789	△78,220	△16.7%
借入金等収入	0	0	0	0.0%
前受金収入	1,858,696	1,817,491	41,205	2.3%
その他の収入	780,548	4,712,595	△3,932,047	△83.4%
資金収入調整勘定	△2,047,491	△2,170,441	122,950	△5.7%
前年度繰越支払資金	7,476,626	7,796,521	△319,895	△4.1%
収入の部合計	20,258,618	24,667,286	△4,408,668	△17.9%

(単位：千円)

資金支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	6,012,786	5,984,107	28,679	0.5%
教育研究経費支出	2,811,417	2,738,306	73,111	2.7%
管理経費支出	739,389	800,828	△61,439	△7.7%
借入金等利息支出	137,698	154,648	△16,950	△11.0%
借入金等返済支出	716,686	1,516,686	△800,000	△52.7%
施設関係支出	3,569,601	2,747,398	822,203	29.9%
設備関係支出	387,320	166,503	220,817	132.6%
資産運用支出	760,000	3,108,800	△2,348,800	△75.6%
その他の支出	706,715	683,773	22,942	3.4%
予備費	50,000	50,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△696,000	△760,389	64,389	△8.5%
翌年度繰越支払資金	5,063,006	7,476,626	△2,413,620	△32.3%
支出の部合計	20,258,618	24,667,286	△4,408,668	△17.9%

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支計算書は、経常的収支(「教育活動収支」と「教育活動外収支」)および臨時的収支(「特別収支」)を区分して、それぞれの収支状況を把握するものです。

事業活動収支予算書 2016年4月1日～2017年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	増減率
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,187,327	10,221,828	△34,501	△0.3%
		手数料	543,074	502,940	40,134	8.0%
		寄付金	32,000	28,300	3,700	13.1%
		経常費等補助金	793,140	835,751	△42,611	△5.1%
		付随事業収入	149,060	153,856	△4,796	△3.1%
		雑収入	390,569	468,789	△78,220	△16.7%
		教育活動収入計	12,095,170	12,211,464	△116,294	△1.0%
	事業活動支出の部	人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,979,121 (242,000)	5,964,884 (260,000)	14,237 (△18,000)	0.2% (△6.9%)
		教育研究経費 (減価償却額)	3,782,669 (969,752)	3,643,601 (903,795)	139,068 (65,957)	3.8% (7.3%)
		管理経費 (減価償却額)	915,925 (176,536)	963,639 (163,160)	△47,714 (13,376)	△5.0% (8.2%)
		徴収不能額等	0	0	0	0.0%
		教育活動支出計	10,677,715	10,572,124	105,591	1.0%
	教育活動収支差額		1,417,455	1,639,340	△221,885	△13.5%
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	76,416	157,743	△81,327
その他の教育活動外収入			0	0	0	0.0%
教育活動外収入計			76,416	157,743	△81,327	△51.6%
支出の部		借入金等利息	137,698	154,648	△16,950	△11.0%
		その他の教育活動外支出	0	349	△349	△100.0%
		教育活動外支出計	137,698	154,997	△17,299	△11.2%
教育活動外収支差額		△61,282	2,746	△64,028	△2,331.7%	
経常収支差額		1,356,173	1,642,086	△285,913	△17.4%	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	115,480	△115,480	0.0%
		その他の特別収入	24,793	34,833	△10,040	△28.8%
		特別収入計	24,793	150,313	△125,520	△83.5%
	支出の部	資産処分差額	4,931	28,566	△23,635	△82.7%
		その他の特別支出 (退職給与引当金特別繰入額)	196,000 (196,000)	196,000 (196,000)	0 (0)	0.0% (0.0%)
		特別支出計	200,931	224,566	△23,635	△10.5%
特別収支差額		△176,138	△74,253	△101,885	137.2%	
[予 備 費]		50,000	50,000	0	0.0%	
基本金組入前当年度収支差額		1,130,035	1,517,833	△387,798		
基本金組入額合計		△4,662,416	△2,954,441	△1,707,975		
当年度収支差額		△3,532,381	△1,436,608	△2,095,773		
前年度繰越収支差額		△4,116,513	△2,760,762	△1,355,751		
基本金取崩額		0	80,857	△80,857		
翌年度繰越収支差額		△7,648,894	△4,116,513	△3,532,381		
【参考】						
事業活動収入計		12,196,379	12,519,520	△323,141	△2.6%	
事業活動支出計		11,066,344	11,001,687	64,657	0.6%	

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp